

京都府戦略的地震防災対策指針 重点的取組事項の進捗状況

※凡例：◎ 達成 ○ 達成見込みあり △ 達成困難 × 達成見込みなし

	重点的取組事項別の主な推進事業	数値目標	目標達成 状況※	(参考) プラン 進捗状況	実績
1 府民の生命と生活を守る					
(1) 住宅の耐震化の推進					
	平成36年度までに住宅の耐震化率を95%に近づける。 ※ 京都府建築物耐震改修促進計画では、平成37年度までに住宅の耐震化率を95%とすることを目標としている。	95% (R6)	△	○	住宅の耐震化率 平成27年度推計 83% (平成25年度推計 81%)
(2) 居住空間の安全性の確保					
	平成35年度までに家具の固定率65%を目指す。	65% (R5)	△	○	家具の固定率 平成29年度内閣府全国調査 40.6% (平成25年度内閣府全国調査 40.7%)
(3) 住宅への減災に関する幅広い対策の推進					
	平成36年度までに減災化住宅(注)率を97%に近づける。 (注) 減災化住宅:地震時に府民の命を守ること最優先として、耐震化を含め、耐震シェルター、耐震ベッド、感震ブレーカーや家具の転倒防止等住宅の減殺に関する幅広い対策を施された住宅で、府独自で設定したもの ※京都府建築物耐震改修促進計画では、平成37年度までに減災住宅率を97%とすることを目標としている。	97% (R6)	△	○	減災化住宅率 (未計測)
(4) 公共施設等の耐震化の推進					
	平成35年度までに防災拠点となる公共施設の耐震化率100%を目指す。	100% (R5)	△	○	公共施設の耐震化率 平成29年度末 92.9% (平成25年度末 86.4%)
(5) 公立小・中学校の耐震化の推進					
	平成28年度までに耐震化率100%を目指す。	100% (H28)	○	○	公立小中学校(非木造)の耐震化率 平成31年4月 99.9% (平成26年4月 97.0%)
(6) 急傾斜地崩壊対策の推進					
	人家等に被害を及ぼす可能性がある急傾斜地崩壊対策を推進する。		○	○	急傾斜地に係る土砂災害危険箇所の内、要対策箇所(1,339箇所)の対策工事を進める R元までに計13箇所(見込) / 目標計18箇所
(7) 常備消防力の充実・強化					
	常備消防力を充実・強化する。		◎	◎	・「消防力の整備指針」に基づく整備充足率(平成27年4月現在) 消防ポンプ自動車数 91.4%、はしご自動車 86.1%、救急自動車 87.8%、消防職員 80.1% ・広域化については、消防本部に対し情報提供等の支援を実施

※凡例：◎ 達成 ○ 達成見込みあり △ 達成困難 × 達成見込みなし

	重点的取組事項別の主な推進事業	数値目標	目標達成 状況※	(参考) プラン 進捗状況	実績
(8) 消防水利の整備					
	耐震性貯水槽89基を整備する。	89基 (H28～ R2)	○	○	H28 10基、H29 12基、H30 17基整備
(9) 災害対応体制の確立					
	警察、消防、自衛隊、海上保安本部の救出・救助体制の充実・強化を図るため、訓練を実施するとともに、救出・救助のための計画や資機材を整備する。		◎	○	・各関係機関が連携した防災訓練を毎年実施 ・救出・救助資機材、車両等を計画的に整備
	また、緊急災害医療チーム(DMAT)従事者の養成・確保等災害時の医療体制の確立に向けた取組を進める。 (日本DMAT及び京都DMATの養成を行い、各DMAT指定病院で3チームの体制を確保する)		○		・DMAT3チーム以上の体制 11病院/14病院
(10) 南海トラフ地震防災対策推進計画の策定					
	推進地域に指定された全市町村における南海トラフ地震防災対策推進計画の策定完了を目指す。	全市町村	◎	◎	全市町村策定済み(平成30年度) (平成26年度末 3市町村)
(11) 緊急輸送道路の整備・耐震化の推進					
	平成27年度までに、緊急輸送道路(京都府管理道路)の橋梁の耐震化率100%を目指す。	100% (H27)	◎	◎	230橋全橋完了(平成28年度)
(12) 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の推進					
	緊急輸送道路の災害時における迅速な通行を確保するため、耐震化促進の優先順位を設定し、沿道建築物の耐震化を推進する。		△	○	・必要な対象道路の選定を完了(平成27年度) ・対象道路を指定(平成28年度) ・対象建築物の所有者に対して事業説明を実施中 ・H29:耐震診断2棟実施 ・H30:耐震診断2棟、建替1棟実施(H31.3末時点)
(13) ライフラインの復旧体制の充実					
	・高い耐震性を有する都市ガス導管の割合90%を目指す。		◎	○	・PE管を含めた耐震性の高いガス管を敷設
	・浄水施設(乙訓浄水場)の耐震化を完了する。		◎		・乙訓浄水場の耐震補強工事完了(平成28年度)
	・府営水道の基幹管路耐震化率56.3%を目指す。	56.3%	△		・府営水道の基幹管路耐震化率 46.8%
	・地震対策上重要な下水管渠における地震対策実施率70%を目指す。	70%	△		・下水管渠地震対策実施率 61.4%(平成30年度末)
(14) 業務継続体制の確立					
	・平成31年度までに、全市町村で業務継続計画を策定する。	全市町村 (R元)	△	○	23市町村(令和元年6月)
(15) 総合的な津波対策の実施					
	・平成28年度までに津波災害警戒区域等の指定を行う。		◎	○	・津波災害計画区域を指定(平成28年度)
	・全沿岸市町で津波ハザードマップを作成し、平成29年度までに津波避難訓練を実施する。	全沿岸市町	×		・1市町でハザードマップを作成(令和元年度)

※凡例：◎達成 ○達成見込みあり △達成困難 ×達成見込みなし

	重点的取組事項別の主な推進事業	数値目標	目標達成状況※	(参考)プラン進捗状況	実績
2 京都らしさを守る					
(1) 文化財保護対策の推進					
	建造物の耐震化、各種消火設備の整備を所有者と連携して推進するとともに、自主防災組織と消防機関の連携による実践的訓練を全市町村で実施するなど、地域ぐるみで文化財を守る対策を推進する。		○	○	・文化財建造物保存修理、防災資機材整備への補助を継続的に実施 ・東福寺とその周辺地域を含む総合的な防災対策を進める協議会を東福寺が実施し、計画を策定(府市参加:平成27～30年度)
(2) 観光客等の保護対策の推進					
	新たな観光戦略を踏まえた観光客支援マニュアルの整備等、平成31年度までに全市町村で地域に応じた観光客保護対策を推進する。	全市町村(R元)	×	○	・関西広域帰宅困難者対策ガイドラインを策定(令和元年度) ・市町村防災力強化専門研修で、帰宅困難者・外国人観光客対策について研修を実施(平成29,30年度) ・「災害対応の総合的な検証会議」最終報告書において、外国人を含む観光客保護対策について記載、市町村へ説明(令和元年度)
(3) 密集市街地における耐震化、不燃化					
	地震時に発生する火災による市街地延焼を抑制するため、京都らしい景観の保全にも配慮しながら、平成32年度までに「地震時等に著しく危険な密集市街地(府内2市13地区362ha)」の解消	解消	△	○	13地区中2地区で解消、京都市2地区で事業実施中
(4) 京都BCPの推進					
	京都BCPを推進し、地域や業界で災害の情報共有等の連携を図り、事業継続計画を策定する。		○	◎	・京都BCP推進会議開催(平成26年度～) ・京都BCP行動指針を策定(平成26年度)・改正(平成29年度) ・経済団体、地元金融機関、ライフライン事業者で連携会議、図上訓練を実施(平成27年度～) ・長田野工業団地で具体的な取組を実施中。成果を計画として取りまとめ予定。(平成27年度～)
(5) 事業継続計画の取組の推進					
	平成32年度までに過半数の中堅企業、大学等における事業継続計画の策定を目指す。	過半数(R2)	△	○	中堅企業の策定率 平成29年度内閣府全国調査 31.8% (平成25年度内閣府全国調査 25.3%)

※凡例：◎ 達成 ○ 達成見込みあり △ 達成困難 × 達成見込みなし

	重点的取組事項別の主な推進事業	数値目標	目標達成状況※	(参考) プラン進捗状況	実績
3 地域力を高める					
(1) 消防団の活動力向上					
	消防団員確保や消防団の地域連携の取組等を推進し、消防団の活動力向上を図る。		△	○	消防団員充足率 89.7%(条例定数19,666人)(平成31年4月1日)(早期に消防団充足率100%を目指す)
(2) 自主防災組織の活性化					
	自主防災組織活動を活性化するとともに、自主防災組織の組織率100%を目指す。	100%	△	○	自主防災組織率 90.6%(平成31年4月1日)(平成26年4月1日 89.9%)
(3) 防災教育の充実					
	指導者向けの講習会を開催し、防災教育の指導者を育成する。(年間50人の育成を目指す)	50人/年	◎	○	消防団員、自主防災リーダー等を対象とした研修、講演会等の実施(職員派遣等) ※府職員出前語らい、職員派遣等の実績 H27:17回(自主防災リーダーを対象とした研修のみ) H28:50回 ※130名を指導員に認定 H29:33回 ※145名を指導員に認定 H30:40回
(4) 災害時要配慮者対策の推進					
	災害時に要配慮者が安全に避難するための支援体制の確立を目指し、要配慮者に適切に対応できる人材の育成や、平常時からの情報共有等を推進する。		△	◎	・府総合防災訓練において要配慮者を意識した避難所運営訓練(平成28年度～) ・要配慮者名簿整備済(既存名簿含む)、平常時から要配慮者情報の関係機関との共有(本人同意した者のみ) 全市町村 ・個別計画 全部作成済:6市町村 一部作成済:14市町村 未作成:6市町村(R元.6現在)
(5) NPO等の取組強化					
	平成31年度までに大規模自然災害発生時の復旧・復興を図るNPO等の取組を支援するシステムを確立する。		○	○	「災害時連携NPO等ネットワーク」の仕組みを立ち上げ、研修会等を継続的に実施

※各種対策と被害との関係の定量的把握が困難なものがあるが、今後確立される新たな手法や知見に基づき、引き続き減災効果の把握及び施策目標の定量化に努めるものとする。